

令和6年度 予算編成方針

我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に加え、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れリスクなど、今後の景気動向には、引き続き注視が必要である。

また、都の歳入の根幹をなす都税収入は、法人関係税収の占める割合が高く、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にある。令和4年度は、企業収益が堅調に推移したこと等により、都税収入は増収となったものの、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、現時点では、都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

こうした中、深刻化する気候危機や少子高齢化、国際競争力の低下など、我が国が先送りしてきた課題が先鋭的に現れており、不確かな時代において、都民が将来に希望を持ち、安心して暮らせる都市を実現するためにも、先手先手で持続可能な都市への変革に取り組み、未来を切り拓く政策を全力で推し進めなければならない。

とりわけ、都市の持続可能性を支えるため、「人」を育み、誰もがいつまでも輝ける真の成熟社会を実現することが不可欠であり、子育て世帯への全力でのサポートをはじめ、子供たちを安心して育める環境の整備、健康長寿社会を見据えた施策の推進、そして、女性が輝く社会の実現に向けた取組を強化していかなければならない。

また、「人」の力を存分に引き出し、活発な都市活動を支える土台は安全安心であり、豪雨対策やマンション防災に加え、富士山噴火による火山灰対策など、アップグレードされたT O K Y O強靱化プロジェクトを踏まえた強靱で持続可能な都市への道筋を確かなものにしていかなければならない。

さらには、東京の強みを磨き上げることで、人や投資を呼び込み、厳しい国際競争を勝ち抜くため、イノベーションの原動力となるスタートアップへの支援や、国際金融都市としての環境整備を進めることはもとより、東京グリーンビズを次のステージへと進め、バラエティに富む東京の強みを「SusHi Tech Tokyo」の旗印の下、強力に発信することが重要である。

同時に、人類に立ちほだかる気候危機を前に、エネルギーの大消費地としてその責任を果たしていくため、東京のポテンシャルを活かした再生エネルギーの実装やサステナブルファイナンスの活性化、脱炭素の切り札とされる水素の利活用の活性化など、東京が我が国のエネルギー構造の転換を牽引し、2030年のカーボンハーフ、その先の「ゼロエミッション東京」の実現を確かなものにしていかなければならない。

こうした施策を力強く展開し、都政のクオリティ・オブ・サービスのあくなき向上を図るためにも、デジタルシフトを鍵とするサービス改革を都庁全体にくまなく広げるとともに、「こどもD X」

をはじめとする「都民サービスのDX」へと次のステップに挑むことで、時代の趨勢である「デジタルガバメント」へと進化することが求められる。

様々なデジタルツールを使い倒して、効率的・効果的な新しい「仕事の進め方」へと徹底的に変革することで、生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、都庁の力を維持・向上することはもとより、外部の発想を積極的に取り入れ、活発な議論を展開する「オープン＆フラット」な組織づくりを都庁全体で実践するなど、より本質的な構造改革に踏み込んでいくことが必要である。

加えて、債務負担行為を活用した年度単位に縛られない予算執行などにより、事業展開のスピードアップを図り、これまでの取組の成果を横展開することで、都民に対し、より一層政策の効果を素早く届けることを意識しなければならない。

さらには、これまで取り組んできた政策の課題や成果、事業の妥当性や有効性を根本に立ち返って検証し、今後注力すべき新たな課題等も踏まえ、必要な見直し・再構築を行うなど、施策の新陳代謝を一層高めていくことがとりわけ重要である。

このため、予算編成過程において、一体的に実施している政策評価・事業評価の取組について、政策連携団体を含む都庁グループのアウトカムを重視したグループ連携事業評価を新たに構築するなど、より成果重視の視点から、効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を推進していく。同時に、将来にわたり財政面での持続可能性を確保する観点から、各局における見積りの段階においても、見直すべき事業を確実に見直し、無駄を無くすための取組を継続していく。

その上で、都債や基金といったこれまでに培ってきた財政の対応力を、将来負担を見据えながら適切に活用し、山積する都政の諸課題の解決に取り組んでいく。

令和6年度予算は、変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい「未来の東京」を実現する予算として、

- 1 東京が日本の成長・発展を牽引し、持続可能な都市へと発展するため『人』が輝く、「国際競争力の強化」、「安全・安心」の観点から都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開すること
- 2 都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、デジタルによるサービス改革を深化させるなど、社会構造の変化を踏まえて制度や仕組みのアップグレードを図りながら、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本として、下記により編成することとする。

記

- 1 東京が日本の成長を牽引し、持続可能な都市へと発展するため、『人』が輝く、「国際競争力の強化」、「安全・安心」の観点から都市力を磨き抜く大胆な取組や、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、社会構造の変化を踏まえて制度や仕組みのアップグレードを

図る取組に財源を重点的に配分する。

また、『未来の東京』戦略の令和6年度事業費については、政策のバージョンアップを含め、確実に計上する。

- 2 都の行う全ての事業について、期限を定めることを原則とするとともに、終期を迎える事業については、事業評価を通じた事後検証を徹底するなど、変化する社会情勢を十分に踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、必要な見直し・再構築を行った上で、所要額を計上する。

経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、補正予算で計上した事業も含めて過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、事業の評価や実績を踏まえたものとする。

なお、評価の取組については、政策評価及び事業評価に加え、新たに都と政策連携団体の事業に着目したグループ連携事業評価を一体的に実施し、効率性・実効性の高い施策や事業の構築につなげるとともに、これまで以上に政策目標の達成に向けた分析を強化するなど、評価内容の一層の充実を図る。

- (1) 経常経費のうち、自律的経費の計上については、各局の責任において見直し・再構築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。
- (2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保を図っていく。

施設建設等については、「第三次主要施設10か年維持更新計画」における今後の維持更新の考え方にに基づき、事業のあり方、必要性などを検証するとともに、手法やコストなどを改めて十分精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図ることなどにより、建築・土木コストの適正化に努める。

- 3 「都政の構造改革」については、デジタルガバメント・都庁の基盤構築や政策イノベーションを起こす都庁の実現に向けて、更なる取組の重点化を図り、都政のクオリティ・オブ・サービスを飛躍的に高めるために必要となる所要額を計上する。

- 4 大学研究者及び都民による事業提案制度に基づき構築する事業については、東京に集積されている知や都民の意見を都政の喫緊の課題解決や東京の未来の創出に資する事業構築に活かすという制度の趣旨に鑑み、都民による投票の結果を踏まえ、所要額を計上する。

また、職員による事業提案制度に基づき構築する事業については、予算編成過程に職員の声を直接反映させることで、職員の経験や知識を活かした実効性の高い施策を立案していくという制度の趣旨を踏まえ、積極的に検討を図った上で、所要額を計上する。

- 5 組織定数については、引き続き効率的な執行体制の整備のため必要な見直しを行うとともに、「未来の東京」戦略に係る重要課題等に的確に対応するため必要な体制・人員を措置する。

- 6 政策連携団体については、「都庁グループ」の一員として、新たな都政課題や都民ニーズに的確に対応していく責を有していることから、これまで以上に都との連携を強化するとともに、その

存在意義を検証し、団体の在り方や事業について不断の見直しを行う。併せて、経営の効率化、自立化の促進及び都と政策連携団体等との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行った上で所要額を計上する。

特に、政策連携団体に対する財政支出については、グループ連携事業評価の取組を通じ、より成果重視の視点で適切に評価を行うなど、都庁グループ全体で都事業としての事業効果や効率性を高める。

また、政策連携団体以外の団体に対する財政支出についても、事業評価の取組などを通じ、内容や方法など必要な見直しを行った上で所要額を計上する。

- 7 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。
- 8 都税については、今後の経済動向等を的確に見通した上で、税制改正による影響等を含め、年間収入見込額を計上する。
- 9 都債については、将来の財政負担に配慮しつつ、投資的経費等の財源として、充当可能な事業に対して適切に活用する。
- 10 基金については、税収動向などを勘案しながら中長期的な視点に立ちつつ、短期集中的に大胆な投資を推進するため、積極的な活用を図る。
- 11 国庫支出金については、積極的な確保に努めることとし、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
- 12 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 13 予算の計上に当たっては、施策目的や効果の早期実現に向けて、事業計画やスケジュールの加速化を追求するとともに、必要に応じて債務負担行為なども積極的に活用する。
- 14 予算の編成に当たっては、法令等の遵守はもとより、より良い都政の実現というコンプライアンスの観点から、事業内容について、関係法令の制定趣旨や事業の目的に鑑み妥当であるか、都民が期待する都政の使命を果たすものとなっているか、想定される事業効果に対し適切な事業構築がなされているかなどを十分に検証した上で、所要額を計上する。
- 15 特別会計（準公営企業会計を含む。）については、一般会計と同一の基調に立って、過去の決算や執行状況、事業効果などを踏まえた評価を行うとともに、会計設立の趣旨などを改めて検証した上で、所要額を計上する。